

建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務）

に係る豊橋市の入札契約制度改正点について（お知らせ）

平成 24 年 4 月 1 日から建設工事等に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、ご留意ください。

1. 平成 24 年 4 月 1 日改正による入札契約制度の変更点

(1) 予定価格等の公表時期（随意契約を除く）

予定価格等の公表時期を次のとおり変更します。

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	
建設工事	予定価格	予定価格（税込み） 1,500 万円以上事後公表	予定価格（税込み） 1,000 万円以上事後公表	
		予定価格（税込み） 1,500 万円未満事前公表	予定価格（税込み） 1,000 万円未満事前公表	
	最低制限価格	事後公表	事後公表	
工事に伴う委託業務 （設計・測量・建設 コンサルタント等 業務）	予定価格	予定価格（税込み） 1,000 万円以上事後公表	予定価格（税込み） 500 万円以上事後公表	
		予定価格（税込み） 1,000 万円未満事前公表	予定価格（税込み） 500 万円未満事前公表	
	調査基準価格	設定なし	予定価格（税込み） 1,000 万円以上事後公表	予定価格（税込み） 1,000 万円以上事後公表
			予定価格（税込み） 1,000 万円未満設定なし	予定価格（税込み） 1,000 万円未満設定なし

※・公表する価格は、税抜き価格です。

- ・随意契約は、従来どおり予定価格（税抜き）を事後公表します。
- ・総合評価競争入札における「低入札調査基準価格」も事後公表（税抜き）となります。

詳しくは豊橋市契約検査課ホームページ内で下記要領をご覧ください。

建設工事等に係る情報の公表事務取扱要領

[http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_zaimu/keiyakukensa/kisoku/pdf/kou-kouhyou.pdf](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_zaimu/keiyakukensa/kisoku/pdf/kou-kouhyou.pdf)

建設工事等における予定価格等の事前公表試行に関する要領

[http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_zaimu/keiyakukensa/kisoku/pdf/kou-ji zenkouhyou.pdf](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_zaimu/keiyakukensa/kisoku/pdf/kou-ji zenkouhyou.pdf)

(2) 建設工事における前払金支払割合について

前払い金の支払い割合を下表のとおり変更します。

区分	平成 23 年度		平成 24 年度
予定価格	1 億 5 千万円まで 40% 1 億 5 千万円を超える部分 30%	⇒	前払い金の支払い割合は金額にかかわらず 40%

※ただし、平成 24 年度については、特例措置として予算の範囲内の制限を付します。

(3) 工事に伴う委託業務(設計・測量・建設コンサルタント等業務)における低入札対策について

①一定金額以上の案件で低入札価格調査を試行します。

(低入札価格調査の概要)

区分	内 容
対象	予定価格 1,000 万円以上の工事に伴う委託業務 (設計・測量・建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント)
調査基準価格	予定価格の 70% (定率)
失格判断基準	設定しない

詳しくは豊橋市契約検査課ホームページ内で下記要領をご覧ください。

工事に伴う委託業務に係る低入札価格調査試行要領

[http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_zaimu/keiyakukensa/kisoku/pdf/con-teinyu.pdf](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_zaimu/keiyakukensa/kisoku/pdf/con-teinyu.pdf)

②一般競争入札における参加資格要件について

全ての案件で、入札参加要件に下記の実績に係る要件を設定します。

「該当業種入札参加資格審査申請書における直前 2 か年間の平均実績高) が 500 万円以上の業者」

※ただし、予定価格が低額な案件については、上記によらず個別の実績要件を設定する場合があります。

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
	豊橋市上下水道局	総務課	電話	0532-51-2705・2706
	豊橋市民病院	管理課	電話	0532-33-6278